

平成23年度 第1回 橋本市入札監視委員会 議事概要

開催日及び場所	平成23年 8月12日(金) 14:00~15:00 橋本市役所 市長応接室	
出席委員氏名	藤井 幹雄(委員長) 濱田 学昭(副委員長) 辻本 久衛	
審議対象期間	平成22年10月 1日 ~ 平成23年 3月31日	
抽出案件	総件数 3件	審議事項 (1)平成22年度下半期の入札・ 契約結果について (2)定例報告(平成22年度下半期) ①総括表 ②工事に係る入札契約方式別発 注工事一覧 ③指名停止等の運用状況一覧表 (3)抽出事案について
制限付一般競争入札	1件	
工事希望型競争入札	1件	
指名競争入札	1件	
随意契約	0件	
委員からの意見・ 質問、それに対する 回答	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による建議 の内容	特になし	

意見・質問	回答
<p>○平成22年度下半期入札・契約結果について</p> <p>1. 平成22年度上半期よりも落札率が上がっているが、上半期よりも下半期は落札率が上がりやすい傾向ですか。</p> <p>2. 制限付一般競争入札の落札率が低いのは、どうしてですか。</p> <p>3. 建設工事(随契)が27件という要因は。</p>	<p>1. 上半期と下半期の比較調査は行っていません。入札制度の変更は行っていないので、たまたまです。</p> <p>2. 制限付一般競争入札では最低制限価格を設けず、調査基準価格を設けています。調査基準価格を下回った場合、応札価格の審査等を行い、問題がなければ落札者として決定されるからです。</p> <p>3. 小規模工事が多かったからです。1件のみ、関連工事との調整等の理由により工事費が約1,200万円規模の工事がありました。通常建設工事で130万円未満工事が随意契約対象となります。</p>
<p>○定例報告(平成22年度下半期)</p> <p>1. 災害土木は、土木一式工事では。</p> <p>2. 指名停止の理由について、「逮捕された」、「書類送検された」、「起訴された」等あるが、その後の追跡調査はしていますか。</p> <p>書類送検されたがその後不起訴となる場合がある。損害賠償等の訴えが出る恐れがある。</p>	<p>1. 災害復旧工事は、工事内容からすると土木一式工事となりますが、緊急性があることから、地域性を考慮した指名競争入札としています。</p> <p>2. 追跡調査は行っていません。</p> <p>はい。(国、県に合わせ指名停止基準を作成し、実施していますが、確認は必要)</p>
<p>○抽出事案について 【制限付一般競争入札】 (橋本市立教育文化会館館内改修機械設備工事)</p> <p>1. 低入札調査は、3社行うのですか。</p>	<p>1. 低入札調査は、落札予定者1社行いました。もし、落札予定者の調査で不適となった場合、次順位の調査を行うこととなります。</p>

別紙

意見・質問	回答
<p>【工事希望型競争入札】 (隅田町下兵庫・上兵庫地区水道管布設替工事)</p> <p>特になし</p> <p>【指名競争入札】 (市道城山台1号線舗装工事)</p> <p>1. 指名業者の選定理由について</p> <p>2. 工期が、非常に短い(3月23日～3月31日)が</p> <p>○まとめ</p> <p>1. 失格の基準について</p> <p>1社のみ高額な応札があった場合、最低制限価格が上がるため、妥当性に欠けるのでは</p>	<p>1. 工事規模により、市内業者のみとするか、市外業者を含むか選定基準を設けています</p> <p>2. 年度末の繰越工事であるため、当初契約工期が短くなっています。発注時には、繰越工事であることを仕様書に明記しています。</p> <p>1. 最低制限価格を下回った場合、失格となります。予定価格、下限価格は事前公表した上で応札されます。そうした場合、積算せず下限価格で応札する業者が複数あった場合、くじ引きで落札者を決定することになります。適正な見積りを行わなくなるのを防ぐため、本市においては、最低制限価格(変動型)を設けています。最低制限価格は、入札当日の応札金額により変動し、決定します。</p> <p>全ての応札者が適正な見積りを行った上、応札された金額であるとの考えで行っています。</p>
<p>○その他</p> <p>平成22年度上半期 報告 抽出事案工事の完成報告 2件</p> <p>次回、定例会議は平成24年2月予定</p>	